

平成24年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第6回 議事録

日 時 平成24年10月4日(木) 19時00分 ~ 20時40分

場 所 橘処理センター3階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第5回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第5回検討協議会の「議事録」並びに「橘処理センター整備事業だより」について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

(2) 議題

ア 第2回「橘処理センター整備事業に係るごみ焼却方式選定特別部会(以下「特別部会」という。)」の報告

【概要】

事務局から、議題アについて資料に沿った説明があり、第2回特別部会の協議内容について、確認されました。

【発言要約】

事務局 : **【資料説明】**

委員 : 資料中の環境省の通達にある「焼却施設に附帯されている灰溶融固化設備の財産処分」というのは、当該施設の廃止・解体を意味すると理解してよいでしょうか。

事務局 : その通りです。通常、補助金を受けて施設の建設を行った場合、ある一定期間が経たないうちに廃止・解体を行うのであれば、補助金の返還を要求されます。環境省の通達は、「一定の条件を満たせば、廃止・解体を行っても補助金の返還を要求しません」ということになります。国が方針転換をしたということです。

会長 : 環境省の通達はわかりにくい表現ですが、通達の背景として灰の埋立処分との係わりがあるということですね。

事務局 : 以前は、国の基本的な方針として灰溶融を行い埋立処分量を削減するべく、ごみ処理施設建設の際、当該施設を整備しなければ補助金適用にはなりませんでした。つまり、国が灰溶融を推奨していました。その背景

としては、ごみが増加して、それに伴い埋立処分場も逼迫した状況がありました。一方、全国的にごみの減量化が進められてきました。また、東日本大震災以降は、エネルギー方針が変わりつつあります。通達は東日本大震災以前ですが、通達の「1 通知の背景」に記載されているエネルギー方針に拍車がかかった状況となりました。

委員： 質問が2つあります。1つ目は、東日本大震災以降は、瓦礫の処理という問題が新たに発生したため、埋立処分場が足りないのではないかと言われています。通達は、それ以前のことなので、東日本大震災による変更点があるのではありませんか。2つ目は、熔融スラグは過去には品質による市場性がなかったと考えられます。そのような観点も含め、川崎市としての考え方をまとめていただきたい。

委員： 環境省の通達のさらなる背景としては、各自治体からの要望があったと考えられます。他自治体から、「灰熔融炉の維持管理が困難になってきているが、川崎市の対応はどうか」との問い合わせが数多くありました。川崎市には灰熔融炉がありませんので、回答はできませんでした。その問い合わせの中で聞いたのですが、灰熔融炉は非常にエネルギーを使用するため、焼却灰1トン进行处理するためのコストとしておおよそ5万円かかる一方で、スラグの売却単価は1トン100円程度とのことです。そのため、財政的な負担が多いようです。また、故障も多いため、補修費も予定以上にかかると聞きました。そのような状況があったため、補助金での制約を緩和して欲しいとの国への要望になり、環境省の通達に繋がったと考えられます。国としても、3Rの推進による埋立処分場の問題解決が見えてきたため、コスト・エネルギーの削減にシフトしてきたようです。

委員： そのような情報も、市民へ提供していただければと思います。事情が理解しやすくなります。熔融スラグのほかにエコセメント化などの新しい取り組みも、可能性として考えられます。熔融するにはコストがかかるし、市場性にも乏しいというのであれば、残渣や灰の資源化も検討していただきたい。

委員： 検討協議会会長と共に特別部会に出席しました。熔融スラグにしても、エコセメント化にしても、コストとエネルギーがかかると学識経験者のアドバイザーからの意見がありました。スラグは使い道が乏しく、埋め立てしている現状が多いとの意見でした。コストとエネルギーをかけても、最終的には埋め立てるのであれば、あまり意味がないとの意見もありました。

副会長： 話を戻すようで大変恐縮ですが、「災害廃棄物を受入れるのであれば、埋立処分場の状況も変化するのではないか」という委員の質問にお答えいたします。現在に至るまで、神奈川県、横浜市、相模原市そして川崎

市で、前向きに検討してきました。今年に入って、大船渡市や陸前高田市の要請を受けました。実際に現地を視察してきたところ、情報とは少し異なり、民間の事業者を活用したり仮設の焼却炉を多数建設したりしていました。そういった事情の中で、8月に国からの要請を受けて調整をしてきました。その結果、川崎市あるいは神奈川県に、可燃系のごみは持ち込まないことを決定しました。その他、不燃物については、再利用あるいは処分を現地で優先して行います。神奈川県においては、現地での処分が困難である魚網などを受入れる計画を進めています。現在、神奈川県の埋立処分場がある横須賀市芦名地区の住民の方々から、当初の埋立処分場の利用条件と違うという意見を踏まえ、必然性などの説明をしているところです。川崎市、横浜市、相模原市では、神奈川県が魚網などを受入れることになれば、お手伝いをしようと考えています。ただし、焼却できるものではないので、そのまま埋め立てる方策を神奈川県は探っています。そのような状況から、川崎市の埋立処分場に影響を及ぼすような災害廃棄物の受入れは、ほぼないと考えられます。もちろん今後の動向を見て、川崎市としては前向きに検討していく方針ではありますが、浮島にある埋立処分場への影響はほぼないと考えています。

委員：委員の質問に対してそのような個別のご説明があれば、川崎市としての方針がわかるので、よく理解できます。

委員：焼却灰のセメント化等のごみ処理方式については、現在、検討中であり、次回までにご回答することは難しいかもしれません。また、環境省の通達に関しては、川崎市には灰溶融施設がありませんので、送付されていませんでした。特別部会において、学識経験者のアドバイザーからの情報で通達のことを知りました。その情報を基に調査し、通達を入手することができたので、検討協議会においてもご提示した次第です。

会長：市民アドバイザーとして、第5回検討協議会で協議したことに基づいて、第2回特別部会で協議を進めました。学識経験者のアドバイザーからの意見として、灰溶融施設については、先にご説明のあったような事情があり、また、メーカーヒアリングを辞退されてしまう懸念もあるということで、4方式に絞ってメーカーヒアリングを行うことにしました。また、メーカーの負担をなるべく減らすように、4方式まで絞り込んで調査するという事は、より正確なメーカーヒアリングを行うための事務局の姿勢の現われと理解します。

委員：特別部会での学識経験者のアドバイザー意見から、ごみ処理方式として、ガス化溶融方式は推奨されないように感じられました。

会長：ガス化溶融方式はかなりのエネルギーを使うとのことでした。

委員：ストーカ方式が、検討協議会の意向です。

ごみ処理方式選定に係るメーカーヒアリングの調査対象社を増やすこと

はできますか。調査対象社が多い方が、より具体的な資料が揃うと思います。

委員： 現段階では、見積りとは違い、ごみ処理方式を検討する上でのデータ整理です。見積りの段階で、例えば3社資料を揃えることは可能です。

委員： ごみ処理方式が決まった後で詳細な設計をしていく中では、より多くのメーカーから資料を提出してもらい、積算をしていくこととなります。今回のヒアリング調査の目的は、ごみ処理方式を決めるための資料作りですので、調査対象社を増やすことは控えさせていただきます。ご理解ください。

委員： 了解しました。

事務局： 現在、ヒアリング調査へ向けて、メーカーへの呼びかけを行っており、ご回答いただけるメーカーが決定しましたら、ご報告いたします。

イ 土地利用計画について

【概要】

事務局から、橋処理センターの各施設配置のイメージとして以下のような2つの案が提示されました。それらの協議の中で、橋処理センター各施設の配置及び車両の出入りが現状と同様である案1が、望ましいという意見があがりました。

(ア) 施設配置イメージ 案1

- a 橋処理センター各施設の配置について
現状と同様の配置
- b 車両の出入り口及び敷地内道路について
現状と同様の配置

(イ) 施設配置イメージ 案2

- a 橋処理センター各施設の配置について
現状の施設配置と異なる配置
- b 車両の出入り口及び敷地内道路について
車両の入口を橋リサイクルコミュニティーセンター側、車両の出口を川崎市民プラザ側にした配置

【発言要約】

会長： 前回までで中身の基本的な協議が終わりまして、いよいよ今度は建物の形状など土地利用についての協議になりました。どういう建物の配置をするかという協議事項になります。

委員： その前に確認ですが、ごみ焼却炉を2炉構成にするか3炉構成にするかによって違いがあると思います。資料の表「他自治体の煙突高さ」を見ても、川崎市のごみ処理施設は3炉構成が多いですが、東京では、2炉

構成のごみ処理施設もあります。2炉構成と3炉構成のコストや効率を教えてください。

事務局： 2炉構成と3炉構成の比較検討については、資料を作成中です。

委員： 煙突の高さが、高い場合と低い場合で、何が違うのでしょうか。

委員： 煙突は、本来的な機能からすれば高いほど良いと考えられます。理由としましては、煙突から出る排ガスがより拡散しやすいからです。一方で、高い煙突は外筒の直径が大きくなるなど構造上の課題も生じます。そのようなメリット・デメリットから、煙突の適切な高さとしては、おおむね100mだと考えられます。

委員： 排ガスがよりクリーンになれば、煙突は低くても構わないということですか。

委員： 煙突を低くした場合には、今度は排ガス温度の問題が発生してきます。

委員： 排ガスの熱による問題なのか、排ガスの拡散による問題なのか、どちらなのでしょう。

委員： 排ガスの拡散に関しては、排ガス基準を十分に満たしたうえで、さらに煙突の高さによる拡散効果によって、ごみ処理施設周辺地域の空気環境を整えることができます。新しいごみ処理施設で、仮に現在の橋処理センターの煙突の高さと同じ100mの煙突を建てたとしても、現在の排ガス濃度よりも新しい施設の方がより一層クリーンになることが予測されるため、周辺地域への空気環境の改善に繋がると考えます。排ガスがクリーンになるからといって煙突の高さを低くすることは、空気環境の改善効果を低減させてしまいますので、現在と同じ100mを基本に検討していくことを考えています。

委員： 排ガスをクリーンにして、安心して生活できるようにしてもらいたいということが要望です。従って、その要望をふまえて、煙突の高さを検討していただきたい。

委員： 今後、環境影響評価手続きを進める中で、風向きによる影響などを調査します。調査によって、周辺への影響を明らかにしていきます。

委員： 排ガス処理性能は限界があるので、それをふまえてより安全にするための措置を考慮していただきたい。

会長： 煙突高さの検討では、排ガスの拡散効果を考慮していくと思います。拡散効果の計算式があると思いますので、拡散効果の計算に基づいた煙突高さ設定の根拠を示していただきたいです。

委員： 橋処理センターの昔の煙突は、現在の煙突より低く、空気環境が悪かったように感じます。燃焼状態が悪かった影響もあると思いますが、低い煙突は、イメージが良くないです。最低でも、現在の煙突の高さが欲しいです。現在の煙突に対しては、ほとんど文句はないですし、排ガスがよりクリーンになるのであれば受入れられやすいと思います。

- 会 長 : 理屈の上では、排ガスがクリーンになれば、煙突を低くしても以前に比べたら改善されると考えます。
- 委 員 : ある程度の高さは必要と考えますし、排ガスの拡散を考えると高い方が有利であるのは理解できます。基本的な考え方としては、安全性を高めることを第一に考慮していただきたい。その上で、どのような結果になるのかを導いていただきたい。
- 会 長 : 煙突高さの検討においては、3種類くらいの煙突高さの環境データが比較できると理解しやすいと思います。ただ、あまり高い煙突にすると建設費も高くなり比較するだけ無駄だと思います。
- 委 員 : 総合的に、一番効率的なところを探ってください。
- 会 長 : 東京都の煙突が高いのは、人口密集地だからでしょうか。
- 委 員 : 東京都は、ビルが間近にある条件も考慮して、高くせざるを得ない事情もあると推測します。なお、煙突高さに係るシミュレーションは可能だと考えますが、専門的に検討しなければならないため、時間を要します。環境影響評価手続きの中では、しっかりとしたシミュレーションを行う予定です。
- 委 員 : 天候条件として、「雨」の場合についてもシミュレーションしてもらいたいです。根幹的には、排ガスの排出基準を低減することが必要だと思います。
- 委 員 : 当該地域の平均的気候を前提条件にシミュレーションすることになると思われれます。
- 会 長 : そろそろ議論の本題に移りたいと思います。資料にある新しい橋処理センターの施設配置イメージの案1と案2について、ご意見・ご質問ありますか。
- 委 員 : 一番関心があるのは、各施設配置よりも、車両の出入り口だと思います。道路のどの場所から処理センター敷地内に入り、どの場所から道路へ出るのか。現在の橋処理センターの車両出入り口と同じ案を要望します。地域住民は、今の車両出入り口に慣れていると思いますので。
- 会 長 : 車両の出入り口を考慮すると、案1の方が優れています。煙突の配置についても、馴染んでいる案1の方が良いと思います。
- 委 員 : 土地利用計画は、現時点では、あくまでもイメージという形で提案させていただいています。今後、環境的な観点から、長所や短所を明らかにし、複数案として環境影響評価手続きの中で示していきます。
- 会 長 : 土地利用計画の施設配置について、案1、案2以外には検討していないのですか。
- 委 員 : 今後、新しい案が出る可能性はあります。
- 会 長 : 地元住民の意見は尊重していただきたい。検討協議会の中では、案1が優れているという意見が出ました。

- 委員：環境影響評価手続きの中で、いくつか案を出すことは良いと思います。最終的に、案1を採用していただきたいです。ミックスパーパーは、どこの地域のもものが収集されてくるのですか。
- 委員：北部のミックスパーパーが収集されてきます。それに伴って、現在、橘処理センターに収集されてきている空き缶とペットボトルは、搬入先が王禅寺処理センターに変更されます。なお、環境影響評価手続きの中で複数案は、評価した上での提案になります。その中で、検討協議会の意向については取り入れることを考えています。
- 会長：環境配慮計画書は、橘処理センターの建替計画について単一案を提示するのではなくて、複数案での提示になるのですか。
- 委員：複数案を提示した上で、市民意見を聴取する予定です。
- 委員：建替計画に伴って、道路の拡幅を行う予定はありますか。
- 委員：拡幅は検討しておりません。
- 委員：土地利用計画について、車両動線を現在の配置と逆にした案2においても、いくつか建物配置案を作成することができると思います。そういった配慮をお願いいたします。
- 会長：これですべての議事が終了しました。ありがとうございました。
-